

令和7年度 第2回
「江東区地域自立支援協議会」
議 事 録

- 1 日 時 令和7年12月19日（金）
午後3時30分～午後4時30分
- 2 場 所 江東区文化センター5階 第6～7会議室
- 3 出席者 里村 恵子 伊東 直樹 篠田 哲也 吉田 朋之
石井 公子 平松 謙一 尾上 清 高井 伸一
青柳 浩二 田村 満子 油井 真 増田 亨
木内 苗津子

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・ 専門部会長会における活動報告
- ・ 基幹相談支援センター開設について
- ・ その他

(3) 閉 会

5 資 料

資料1 専門部会長会における活動報告について

資料2 基幹相談支援センターの開設について

資料3 放課後等デイサービスの整備について

参考1 課題抽出シートから挙げられた個別事例等一覧

参考2-1 課題抽出シート①

参考2-2 課題抽出シート②

※参考2-1及び参考2-2における「課題抽出シート」につきましては、
個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきます。

6 傍 聴 会場 0名

7 議 事 録

令和7年度第2回江東区地域自立支援協議会

令和7年12月19日

【障害者施策課長】

定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度 第2回 「江東区地域自立支援協議会」を開会いたします。本日は、委員の皆様ご出席いただき誠にありがとうございます。私は、障害者施策課長の栗原と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日は、事前に送付しております、資料1～3、参考資料1により説明させていただきます。お持ちでない方は事務局までお知らせください。

本日の終了予定時刻は午後5時を予定しておりますので、協議会の運営にあたりご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、本日は、有上委員、伊藤委員、岡田委員、肥田委員、吉川委員より欠席のご連絡をいただいております。

それでは、この後の議事進行につきましては、里村会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

【里村会長】

それでは、議事に入ります前に、会議の公開について事務局から説明をお願いします。

【障害者施策課長】

はい。それでは、会議の公開につきましてご説明いたします。一般傍聴として募集し、本日の傍聴希望者は0名でございます。当会議は議事録作成のため、録音をさせていただきます。恐れ入りますが、議事録作成の都合上、ご発言の際は、お名前をおっしゃっていただきたいと思っております。議事録は作成後、ホームページやこうとう情報ステーションにて公開する予定でございます。以上でございます。

【里村会長】

それでは、ただいまより議事に入ります。

議事1「専門部会長会における活動報告」について、事務局より、説明をお願いします。

【障害者施策課施策推進係長】

施策推進係の廣瀬です。よろしくお願ひいたします。資料1に基づき、専門部会長会における活動について、ご報告いたします。

まず、1 課題抽出シートの提出状況についてです。第2回専門部会長会において、個別事例や地域課題の検討を実施するにあたり、事前に各専門部会を通じて、課題抽出シートの提出を事務局よりご依頼させていただきました。その結果、全事業所13事業所、25件の個別事例をご提出いただき、現場で実際に起きている事例や、事業所が抱える課題が多く寄せられました。

次に、2 地域課題の分類と内容についてです。ご提出いただいたシートの課題を、大きく4つのカテゴリーに分類いたしました。

1つ目として、課題先行にて挙げさせていただいた関係機関との連携強化・ネットワーク構築についてです。内容につきましては、利用者の課題解決に向けて、他事業所との連携が必要であるにも関わらず、情報共有の機会が不足しているというお声が多くありました。また、幼稚園や保育園、療育機関との連携不足、就労支援機関同士の連携の課題も挙げられておりました。

2つ目として、社会資源の不足があります。ヘルパーの人材不足や、マッチングの困難さや放課後や長期休暇中に利用できる施設が見つからず、保護者の就労に影響が出ているケース、またグループホームや医療的ケア対応施設の不足、臨海部地域での福祉施設の不足など、地域資源の偏在が課題として挙げられておりました。

3つ目として、障害当事者の居場所の確保があります。日中活動後に安心して過ごせる場所がない、高校卒業後の障害児の居場所の確保の課題が挙げられておりました。

4つ目として、相談体制の不足があります。主婦層の障害当事者が気軽に相談できる場が少ないことや、手続きや生活支援に関する助言・サポート体制の不足も指摘されておりました。

ご提出いただいた各事例における概要は、参考1「課題抽出シートから挙げられた個別事例等一覧」にまとめさせていただいております。後ほど、ご確認いただければと思います。

3 専門部会長会での事例検討についてです。ご提出いただいた事前検討のため、第2回専門部会長会を11月4日（火）に開催いたしました。

今回は「区内のグループホームやショートステイ等の社会資源の不足に関する課題について」・「日中活動支援事業所利用後の利用者が安心して過ごせる居場所の確保について」の2つの事例を挙げ、シートをご提出いただいた委員や、ケースの関係者より事例の詳細についてご説明いただいた上で、事例から見える課題について議論いたしました。実際にご提出いただいたシートにつきましては、別紙「参考2-1」及び「参考2-2」をご確認ください。

なお、個人情報の観点から「参考2-1」及び「参考2-2」については、会議終了後、回収させていただきますのでご了承ください。

2つの事例から、今回の専門部会長会で挙げられた主な地域の課題としては、①障害者施設、ヘルパーを中心とした人材等の社会資源の不足、②業種ごとのネットワークと業種を横断したネットワークの強化、③近年急速に変化する社会情勢への対応の3つが挙げられました。

4 次回の専門部会長会については、来年2月上旬に開催を予定しております。議事としては、第2回専門部会長会に挙げられた地域課題における共有や周知、他の事例の活用方法、また、今年度新たに行った活動内容を踏まえた、次年度の専門部会長会における活動方針について検討して参ります。詳細につきましては、改めて関係委員の皆様へご案内いたします。

ご報告は以上となります。

【里村会長】

ありがとうございました。今のご説明に対して、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(平松委員挙手)

【里村会長】

平松委員お願いいたします。

【平松委員】

おあしす福祉会の平松でございます。私は、専門部会長会の委員でございますが、報告のとおり、これを進めていく上でどのように進めていくかについて、専門部会長会を行う必要があると思っております。検討していただきたい内容として、沢山ありますが、ここで意見交換や議論ができれば良いと考えております。以上です。

【里村会長】

ありがとうございました。参考資料がお手元にありますが、様々な課題が示されておりますので、何か方向性やアイデア等のご意見を出していただいて、部会長会に反映し、検討していただくことができれば良いと思いますが、いかがでしょうか。事務局お願いします。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長の栗原です。今回初の試みとして、専門部会長会を開催させていただきました。委員の皆様にご活発なご意見をいただきました。本来であれば、全ての事例において検討を進めて参りたいですが、一律で行うと時間等の制限もございますので、今回は事務局よりある程度、このような課題があることをお示しさせていただいた上でご議論をいただいたところですので。

委員からもご案内がありました。専門部会長会にて、どのような地域課題があるのかについて情報共有を図っているところでございます。具体的な解決策をすべて議論することについて、難しい部分ではございますが、地域課題を皆さんでご協議いただき、全体会の中で情報共有を行い、課題を明確化していきたいと考えております。全体会において議論が進むよう、事務局として取り組んで参りたいと考えております。今後も、引き続きご意見を伺いながら、運営して参りたいと考えております。以上でございます。

【里村会長】

ありがとうございました。何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(青柳委員挙手)

【里村会長】

青柳委員お願いいたします。

【青柳委員】

就労部会の青柳です。ヘルパーの不足やグループホームの不足などが実態としてありますので、江東区の課題として議論する時間を確保できれば良いと思います。国がグループホームの数や就労継続支援B型作業所の数を規制し、障害福祉計画に上限を明記することで、新たな施設が、作らない自治体も出るようです。グループホームやヘルパーの不足、B型作業所も、まだまだ不足しておりますので、これらについて、どのようにお考えか伺いたいです。以上です。

【里村会長】

ありがとうございました。事務局お願いします。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長の栗原です。長期計画上、グループホームの整備につきましては進めていく段階でございます。計画を見直す予定はございませんので、不足しているサービスにつきましては、引き続き対応していく予定でございます。国や都の状況も踏まえながら、区として適切に判断して参りたいと考えております。以上でございます。

【里村会長】

ありがとうございました。他に、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(高井委員挙手)

【里村会長】

高井委員お願いいたします。

【高井委員】

地域生活支援部会高井です。よろしく申し上げます。私も専門部会長会に出席しておりますが、皆さん意見を出し合っていたので、良かったと思っております。平松委員がおっしゃっていましたが、今後、地域自立支援協議会の中で議論ができるの良いと思っております。幅広く様々な意見が出たので、地域自立支援協議会の中で検討するのであればテーマを絞ったほうが良いと考えます。地域自立支援協議会には様々な専門の方がいらっしゃるのご意見を頂戴できる、大事な協議会の場であると思っております。今後の地域自立支援協議会でも、皆さんからご意見いただくと良いと思っております。以上です。

【里村会長】

ありがとうございました。他に、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(平松委員挙手)

【里村会長】

平松委員お願いいたします。

【平松委員】

おあしす福祉会の平松です。具体的な課題として、1つ地域自立支援協議会で検討していただきたいと思っております。

先ほどの事例検討で挙げられておりますが、特に②の日中活動支援事業所利用後の利用者が、安心して利用できる場が少ないと感じております。保護者の方が、仕事が終わって帰ってくるまでの間どのように時間を過ごすか、そういった際に利用できる場所がないことが報告されました。

また、放課後等デイサービス事業所整備について、公社住宅を区が借り上げて、事業者が運営を行う方向で、今後やっていくことについてはぜひお願いしたいと思っております。例えば、他のデータ動向を参考にし、聴覚障害など、様々な障害の方がいらっしゃるの、それに対する政策が縦割りになっているのは非効率だと思います。居場所や地域生活支援拠点についてそこに行けば安心して過ごせる、交流ができるようなことを考えていくことが、効率的だと思います。住民も含めたバリアフリーを行い、縦割りでではなく、横の繋がりを考えていけたらと思っております。様々な形態があって良いと思っております。場所ごとに違っても構いませんので、都市計画における心のバリアフリー、江東区の都市開発を今後どのようにしていくかについて、それぞれの地域の事情を考慮し、拠点ごとに検討できればと思っております。

地域生活拠点には様々な形態がありますが、障害がある方、高齢者、児童、地域住民が日常的に、交流できる場、安心して過ごせる場を拠点ごとに作っていただくことを、検討していただきたいと思っております。江東区バリアフリー基本構想推進会議の委員でもありますので提案している段階ですが、障害者、高齢者も対象になっております。バリアフリーの方向性について、それぞれの地域の実情に即した形で連携を図っていかれたらと思います。

また、放課後等デイサービスの場合は、どこか空きがある所に無料で、利用できるサービスを作っていく方向を考えても良いかと思っております。様々な施設を障害別に作ることは、非常に難しいと思っております。

江東区は、他区と比較して地域住民の交流が残っております。町会も精神障害者の仕事の提供や、一緒に地域の行事に取り組むなど、繋がりが強いと感じております。それらを生かし、今後の方向性を検討することについて、この協議会のみならず、様々な関係機関と連携し庁内においても、横の連携を作ることが大事であると思っております。地域ごとに様々な団体がありますので、お互いに、それぞれどのような活動を行っているかについて知り、交流し合うのが良いと思っております。社会福祉協議会が事業を行っておりますので、連携して行いそれぞれの分野ごとに、交流の場が必要だと思っております。一度に沢山作れる訳では無いので、それぞれの地域に応じた形で、交流できる場をどこか1箇所作ること検討したほうが良いと感じております。以上です。

【里村会長】

ありがとうございます。社会福祉協議会から何かございますでしょうか。

(伊東副会長挙手)

【里村会長】

伊東副会長お願いいたします。

【伊東副会長】

はい。江東区社会福祉協議会権利擁護センター所長の伊東でございます。今、各地域にサテライトを5ヶ所作っていく予定です。地域の相談場所或いはそこを拠点とした、アウトリーチ型の相談支援を行うことを計画しております。既に城東地区には2ヶ所整備しております。12月に、深川北地区に開設を行いました。森下文化センター前になりますが、民間のビルを借り上げ、サテライトを整備しているところでございます。

これまでも地域の繋がりを、どのように進めていくか、区民の方々から意見を聞く機会がありますが、その中で、活動場所或いは拠点場所が必要だという声が非常に多く寄せられております。それらを踏まえ、今回森下に設置いたします、サテライトの1階部分には、誰もが使えるカフェがあります。どのように活用し

ていくかにつきましては、今後手探りで進めていきますが、誰もが気軽に立ち寄れるような居場所を整備させていただいたところでございます。

この後にご説明がありますが、放課後等デイサービスの同じ場所には、臨海部のサテライトを併設する予定でございます。森下サテライト同様に、誰でも気楽に立ち寄れる情報交換ができる場所を運営していく予定です。城東地区のサテライトにはこのような空間はございませんが、深川地区或いは臨海部で活用を図り、地域の皆様にご活用いただいた暁には、城東地区のサテライトにもそのような機能を付加できるように、新たな場所を踏まえて探していきたいと考えております。以上です。

【里村会長】

ありがとうございました。後ほどご説明がありますが、基幹相談支援センターの開設もありますので、統合して発展できると良いと思います。意見シートにアイデアやご意見を寄せていただけると良いかと思います。他に、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(田村委員挙手)

【里村会長】

田村委員お願いいたします。

【田村委員】

はい。田村です。子育てのところで、育休を取得する男性の方が増えております。1年間、育児休業を取得し地域で過ごす方も増えております。過ごす場所がお金をかけて遊びに行くような所ではなく、地域でゆったり過ごせる場やちょっとした交流ができる場が子ども家庭支援センターや児童館の一部にはありますが、場所が増えてほしいと思っております。

発達が遅れているお子さんも沢山いらっしゃいますので、障害のある子どもたちが集まれる場所が身近にあると良いかと思います。赤ちゃんから子ども、お年寄りまで広い範囲を含めながら、立ち寄れる場所ができると良いと思っております。子ども家庭支援センター・児童館で知的障害者・身体障害者・精神障害者の働く場或いは活動できる場として、繋がってほしいと考えておりますので、検討していただきたいです。以上です。

【里村会長】

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

【障害者施策課長】

はい。障害者施策課長です。様々なご質問・ご意見ありがとうございます。地域自立支援協議会の目的として第一に、障害福祉サービスの向上に向けた取り組

みをメインで行っております。

いただいたご意見の通り、そういった方々が誰もが障害の有無に関わらず、住みやすい地域であることは区としても望んでいるところでございます。いただいたご意見を踏まえながら各組織縦割りだと言われますが、連携しながら進めていく必要があります。連携を深め、全体的な底上げを図って参りたいと考えております。現状、このような形で取り組みを進めるという具体的なお話をするまでには至っておりませんが、いただいたご意見を踏まえながら前向きに検討して参りたいと考えております。以上でございます。

【里村会長】

ありがとうございました。他に、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(発言なし)

【里村会長】

ご意見など出尽くしたようですので、この議題は終了とさせていただきます。議事2「基幹相談支援センター開設について」、事務局より説明をお願いします。

【障害者施策課基幹相談支援センター開設準備係長】

はい。障害者施策課基幹相談支援センター開設準備係の磯部と申します。よろしくお願いたします。資料2をご覧ください。

基幹相談支援センターの開設日ですが、令和8年1月23日(金)となりましたことを、ご報告いたします。その中で、2事業内容ですが、(1)相談支援事業所の連携強化、相談支援専門員支援を、基幹相談支援センターのメイン事業として行って参ります。4月から開設準備係として、様々な相談支援事業所を回りながら、お話を聞かせていただく中で、強く感じたのが相談支援事業所及び相談支援専門員の方の孤立感や孤独感を抱えながら、相談支援・計画相談の業務を遂行していることが非常に強く感じたところです。現状、相談支援専門員同士の繋がりが強くつくれていないということがありますので、基幹相談支援センターが中心となりながら、相談支援事業所及び相談支援専門員同士の繋がりを作っていければと思っております。

1月23日(金)から江東区基幹相談支援センターとしてスタートしますので、相談支援専門員の方と一緒に江東区の基幹を作っていきたいと考えております。最後になりますが、1 設置概要 (3) 連絡先に記載があります電話番号・FAX番号については、開設後変更となりますので確定次第、委員の皆様にもお伝えしたいと考えております。説明は以上です。

【里村会長】

ありがとうございました。何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(高井委員挙手)

【里村会長】

高井委員お願いいたします。

【高井委員】

地域生活支援部会高井です。よろしくをお願いいたします。基幹相談支援センターが開設することについて、交流会を年度内、2月に行うことを検討しているとお伺いしていますが、年度内において他に基幹相談支援センターとして、どういった事業を行うかについて決まっている内容があれば聞かせていただければと思います。

【里村会長】

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

【障害者施策課基幹相談支援センター開設準備係長】

はい。基幹相談支援センター開設準備係の磯部です。ご質問ありがとうございます。現状お伝えできる内容として、2月に実施予定の交流会になりますが、来週主任相談支援専門員の皆様にお集まりいただき、今後の基幹について相談させていただきたいと思っております。そういった内容を踏まえ、今年度中にできることがありましたら、やっていきたいと思っておりますので、ご意見よろしくをお願いいたします。以上です。

【里村会長】

ありがとうございました。他に、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(発言なし)

【里村会長】

ご意見等出尽くしたようですので、この議題は終了とさせていただきます。

議事3「その他」として事務局より、放課後等デイサービスの整備について説明がございます。事務局お願いいたします。

【障害者施策課施設整備担当係長】

はい。障害者施策課施設整備担当の三浦と申します。資料3「放課後等デイサービスの整備について」、説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

放課後等デイサービスは、近年利用希望者数が増加傾向にあり、今後も利用者の増加が見込まれております。このような状況に対応するため、ひばり幼稚園跡地を活用し、放課後等デイサービスの整備を行うことといたしました。

1 概要です。(1) 計画地ですが、東雲2丁目にあります公社東雲都橋住宅1階部分になります。現在、ひばり幼稚園が運営しておりますが園児の減少があり、今年度に閉園することになっております。閉園後の跡地活用ということで、現在臨海部における放課後等デイサービスが非常に不足しておりますので、放課後等デイサービスの整備について計画を進めていく形になりました。(2) 延床面積ですが、約200㎡を予定しております。先ほどお話がありました、幼稚園の200㎡を活用させていただき、残り約680㎡になりますが、社会福祉協議会のサテライトを計画しております。延べ床面積が分かれますが、同じ建物の1階部分になります。先ほど交流というようなお話がありました、どのように関わっていくかは未定です。(3) サービス種別は放課後等デイサービスになります。(4) 定員は15名ということで、重心5名、重心外10名で予定しております。(5) 事業者の選定方法については、プロポーザル方式によって選定した事業者になります。また、(6) 整備・運営方法については公社住宅を区が借り上げて、事業者が放課後等デイサービス区画を転貸し、事業者が運営を行う仕組みで考えております。また、整備手法については検討中になります。

2 今後の予定になります。現時点での予定といたしましては、令和10年度に放課後等デイサービス部分の工事を行い、令和11年度に開設予定になっております。説明は以上になります。

【里村会長】

ありがとうございました。何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(田村委員挙手)

【里村会長】

田村委員お願いいたします。

【田村委員】

はい。田村です。前回会議の際、塩浜地区に放課後等デイサービスを開設するお話がありましたが、令和10年度に開設し、1年おいて、東雲地区の計画が新たに出てきたと捉えてよろしいでしょうか。塩浜は、サテライトがありませんが先ほどの話と合わせて、ひばり幼稚園の跡地が広さを持っている中で、放課後等デイサービスとサテライトが隣り合わせになる、新たな地域づくりを検討できる

のかなと思ったところです。放課後等デイサービスに関わる方に情報共有を行ってもよろしいでしょうか。臨海地区の入口に当たる地域になるかと思いますが、より良い施設を作っていけたら良いと思いました。以上です。

【里村会長】

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

【障害者施策課施設整備担当係長】

はい。障害者施策課施設整備担当の三浦です。先ほどの質問について、ご説明させていただければと思います。ここに記載されている情報ですのでお話していただいても構いません。区では、現在、区営塩浜住宅の建て替えを行っており、その1階部分に放課後等デイサービスを整備する予定になっております。区の物件なので、活用に向けて計画を行って参りましたが、地域自立支援協議会でご報告するタイミングがありませんでしたので、今年度、児童部会でご報告させていただいているところです。

塩浜住宅1階部分の放課後等デイサービスについては、令和10年度に開設になります。どちらも先の話になりますが、塩浜住宅については建て替えのため、住宅自体を建設し、それが令和9年度になります。その後、放課後等デイサービスを整備し、令和10年度の開設予定となっております。また、ひばり幼稚園の放課後等デイサービスについても早めにご報告させていただいております。ひばり幼稚園は今年度まで運営しております。その後、整備期間等ありますのでそれを踏まえ、現時点では令和11年度開設予定で進めさせていただいております。以上です。

【里村会長】

ありがとうございました。他に、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(平松委員挙手)

【里村会長】

平松委員お願いいたします。

【平松委員】

おあしす福祉会の平松です。先ほど申し上げましたが、令和11年開設で、社会福祉協議会がサテライトとして利用されることについてある程度スペースがありますので、ここで様々な地域の方との交流や連携についてのモデルを作っていただくと大変良いと思っております。私どもも何か、一緒にできることがあれば協力させていただきたいと思っておりますので新しい江東区のモデルということで、よろしくお願いいたします。

【伊東副会長】

はい。江東区社会福祉協議会権利擁護センター所長の伊東でございます。

サテライトを開設することについて、区議会に報告させていただきました。区民の皆様幅広く周知を図っていく内容になりますが、その機能については先ほどカフェとお伝えしましたが、正式決定ではなく、案の一つとして検討されています。

先ほど申し上げたように森下サテライトにカフェを整備いたしますので、その状況を踏まえ、区からの応援があれば臨海部サテライトにもカフェを整備していきたいと考えているところでございます。元々幼稚園として整備したため、相当広いスペースがございますので、空間的にはそういった場所を確保できると思っております。また、園庭もありますので広く活用できる施設だと考えているところでございます。以上です。

【里村会長】

ありがとうございます。他に、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

(発言なし)

【里村会長】

ご意見など出尽くしたようですので、その他、全体を通じてご意見・ご質問はありますでしょうか。

(発言なし)

【里村会長】

特に無いようですので、この議題は終了とさせていただきます。

以上で、本日の議事がすべて終了いたしました。委員の皆様におかれましては、貴重なご意見を多くいただき、ありがとうございました。

次回の地域自立支援協議会は3月18日を予定しております。詳細につきましては、日程が近づきましたら、改めて事務局より、ご通知申し上げますので、よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。